

平成25年度 民間競争入札実施事業
農林水産研修所庁舎等の管理・運営業務の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

事項	内容
業務内容	農林水産研修所庁舎等の清掃業務、警備業務、設備管理業務
契約期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間
受託事業者 (入札参加者数等)	株式会社クリーン工房 (入札参加者：5者)
契約金額	27,944,784円(税込)
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	無し

※ 消費税率改定に伴う変更後の契約金額は、28,477,056円(税込)

II 評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 品質の維持、施設・設備の確保

① 実施状況

業務仕様書に基づいて、確実に機械設備の保守点検等が実施されていた。

② 評価

当該施設・設備の適切な保守点検等が確実に実施され、各設備等の性能及び状態が常時良好的な状態に保たれており、研修実施中に管理・運営業務の不備に起因する冷暖房・給湯施設の停止、停電、断水が全くなかったことから、品質の維持はなされている。

また、管理・運営業務の不備に起因する破損、損傷は全くなかったことから、施設・設備の確保はなされている。

(2) 利用者の満足度

測定指標： 研修終了時に施設利用者（研修生）に対して行うアンケート調査の各設問において、満足度80%以上であること。（目標回収率95%以上）

※ 満足度は、アンケートの回答で「満足」及び「やや満足」を肯定的回答とするものとする。

① 実施状況

業務仕様書に基づいて、確実に清掃、警備等業務が実施されていた。

② 評価

清掃等の回数も仕様書に基づき適正に実施されており、日報等の定期報告も確実にされている。また、施設利用者（研修生）へのアンケート調査の結果は、各項目いずれも80%以上の満足度であり高い評価を得ている。

アンケート結果は以下のとおり。

平成25年度（8研修、347人に対して実施。回収率：99%）

・清掃業務に関する満足度

寮室、洗面所、お風呂、トイレ等の清掃：95%

（満足72%、やや満足23%、やや不満足5%、不満足0%）

- 消耗品（トイレットペーパー、石けん、シャンプー等）の補充：98%
（満足 81%、やや満足 17%、やや不満足 1%、不満足 1%）
- 敷地内（通道、渡り廊下、植え込み等）の管理：99%
（満足 74%、やや満足 25%、やや不満足 1%、不満足 0%）
- ・設備管理に関する満足度
施設の空調や給湯の不具合：94%
（満足 71%、やや満足 23%、やや不満足 5%、不満足 1%）
- ・警備業務に関する満足度
警備員の対応（緊急時の対応、自転車の貸し出し等）：97%
（満足 71%、やや満足 26%、やや不満足 1%、不満足 0%、無回答 2%）

平成 26 年度（10 研修、423 人に対して実施。回収率：97%）

- ・清掃業務に関する満足度
寮室、洗面所、お風呂、トイレ等の清掃：97%
（満足 77%、やや満足 20%、やや不満足 2%、不満足 1%）
- 消耗品（トイレットペーパー、石けん、シャンプー等）の補充：98%
（満足 87%、やや満足 11%、やや不満足 2%、不満足 0%）
- 敷地内（通道、渡り廊下、植え込み等）の管理：97%
（満足 75%、やや満足 22%、やや不満足 2%、不満足 0%、無回答 1%）
- ・設備管理に関する満足度
施設の空調や給湯の不具合：95%
（満足 72%、やや満足 23%、やや不満足 4%、不満足 1%）
- ・警備業務に関する満足度
警備員の対応（緊急時の対応、自転車の貸し出し等）：93%
（満足 74%、やや満足 19%、やや不満足 1%、不満足 0%、無回答 6%）

（3）民間事業者からの改善提案による改善実施事項

- ① 実施状況
企画書にて「各種の相談ごとやクレームの対処に、細やかにかつ迅速に対応することや、業務間の連携の強化といったソフト面のサービスの質の向上を目指す。」との改善提案があったことを踏まえ民間事業者に相談したところ、平成 27 年度から実施することとなった「フロン排出抑制法」に基づく専門的な点検を現状の点検項目に追加した。
- ② 評価
空調設備点検業者による専門的な点検が可能となった。

2. 実施経費についての評価

項目	金額等
従来経費 (A)	10,537 千円 (平成 20 年度)
契約額 (B)	8,505 千円 (平成 25 年度)
削減額 (C)	2,032 千円
削減率 (C/A×100)	19.28%

- ※1 従来経費 (A) には市場化テスト実施前である平成 20 年度の経費を計上し、契約額 (B) には市場化テスト実施後の平成 25 年度契約額を計上している。
- ※2 平成 25 年度からの契約においては、「害虫駆除業務」、「室内機フィルター等清掃業務」及び警備業務の業務日を追加しているため、契約金額から追加業務分 (809 千円) を除いて削減効果を算出している。

3. その他（特記事項に係る経緯等）
なし。

4. 評価委員会等からの評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 品質の維持、施設・設備の確保

作業完了報告書を確認したところ、確実な点検作業等が実施されていることが確認でき、品質の維持、施設・設備の確保はされていると認められる。

(2) 利用者の満足度

業務日報を確認したところ、確実な清掃等作業が実施されていることが確認でき、また、アンケート結果を確認したところ、利用者の満足度も高い評価を得ていることが確認できたことから、受託事業者が適切に業務を実施したことが認められる。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

受託事業者の改善提案及び迅速な対応により、次期事業における業務の見直しも図られたことから、適切に実施されたと認められる。

2. 実施経費についての評価

市場化テスト事業を実施する前より経費の削減効果があったことが認められる。

3. 全体評価

清掃・警備及び設備点検についての業務は確実に実施されており、利用者満足度も高い結果が出ている。複数の業務を個別に契約していた市場化テスト実施前と比較し、①経費面で削減されている、②複数の契約業務を1本化することによる事務の効率化が図られている、③対応する業者が1者となることで連絡調整が円滑に行われていることから、市場化テスト実施による効果は高いと判断できる。

4. その他

平成27年6月10日付けで厚生労働省健康局長から「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドラインについて（通知）」が発出されており、その中で「社会保険に加入していない業者を排除する等の措置を講じる必要がある、競争参加資格要件として明記することを検討する。」等とされている。本通知においては、その他公共建築物の維持管理についても記述されていることから、入札実施要項標準例と本通知との取り扱いについて確認が必要ではないか。

5. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

品質の維持、施設・設備の確保及び利用者の満足度についての目標達成状況も良好であり、実施経費についても削減効果があった。また、評価委員（外部有識者）からも良好な評価を得られた。

(2) 今後の方針

第2期目の本業務の市場化テスト事業実施状況は以下のとおりである。

(1) 事業実施期間中において、受託民間事業者が業務改善指示等を受ける事は無く、業務に係る法令違反行為も無かった。

(2) 実施状況報告について、農林水産研修所に設置する評価委員会でのチェックを受ける体制を整えている。

(3) 入札に当たっては5者から応札があり、競争性は確保されている。

(4) 対象公共サービスの確保されるべき質や水準について、目標を達成している。

(5) 従来経費からの削減率は19.28%であり、経費削減の点で効果を上げている。

(6) 次期事業の実施要項については、従来の実施要項の内容を継承するものである。

以上のことから、次期事業においても、引き続き「市場化テスト終了プロセス

及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスにより事業を実施することとしたい。

なお、次期事業が良好な評価を得られた場合は、終了プロセスに移行することとしたい。